

いわき水みらいビジョン2031

今回のポイント

- ① ビジョンの構成や基本理念、将来像等について
- ② ビジョンに掲げる様々な施策（事業）について

【諮問】

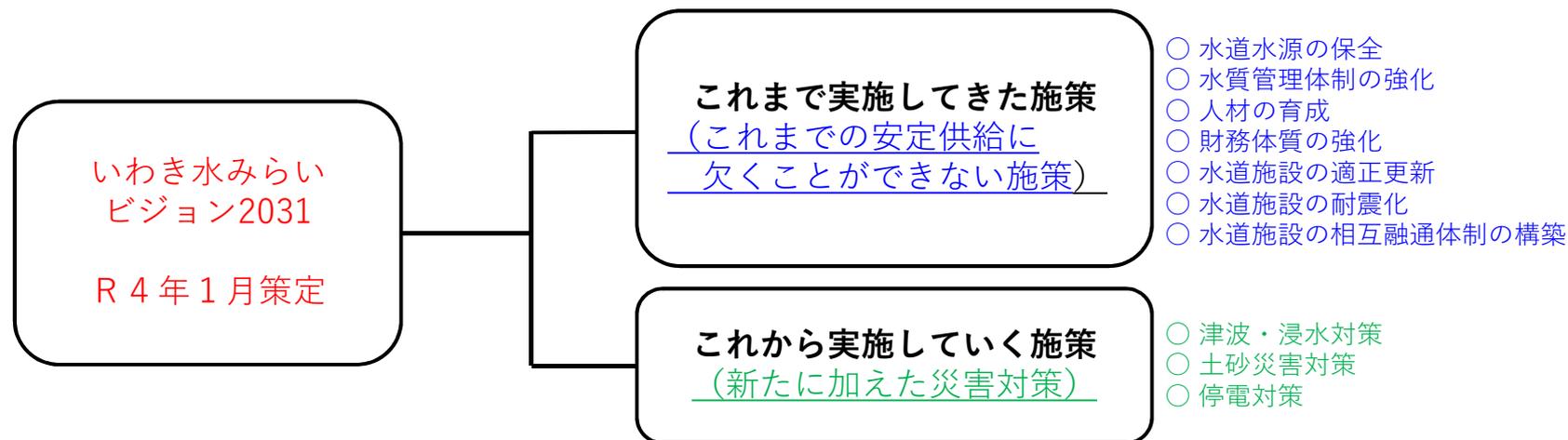
今後の水道事業経営について

- ・ いわき水みらいビジョン2031の取組状況について
- ・ その他経営に関する諸課題について

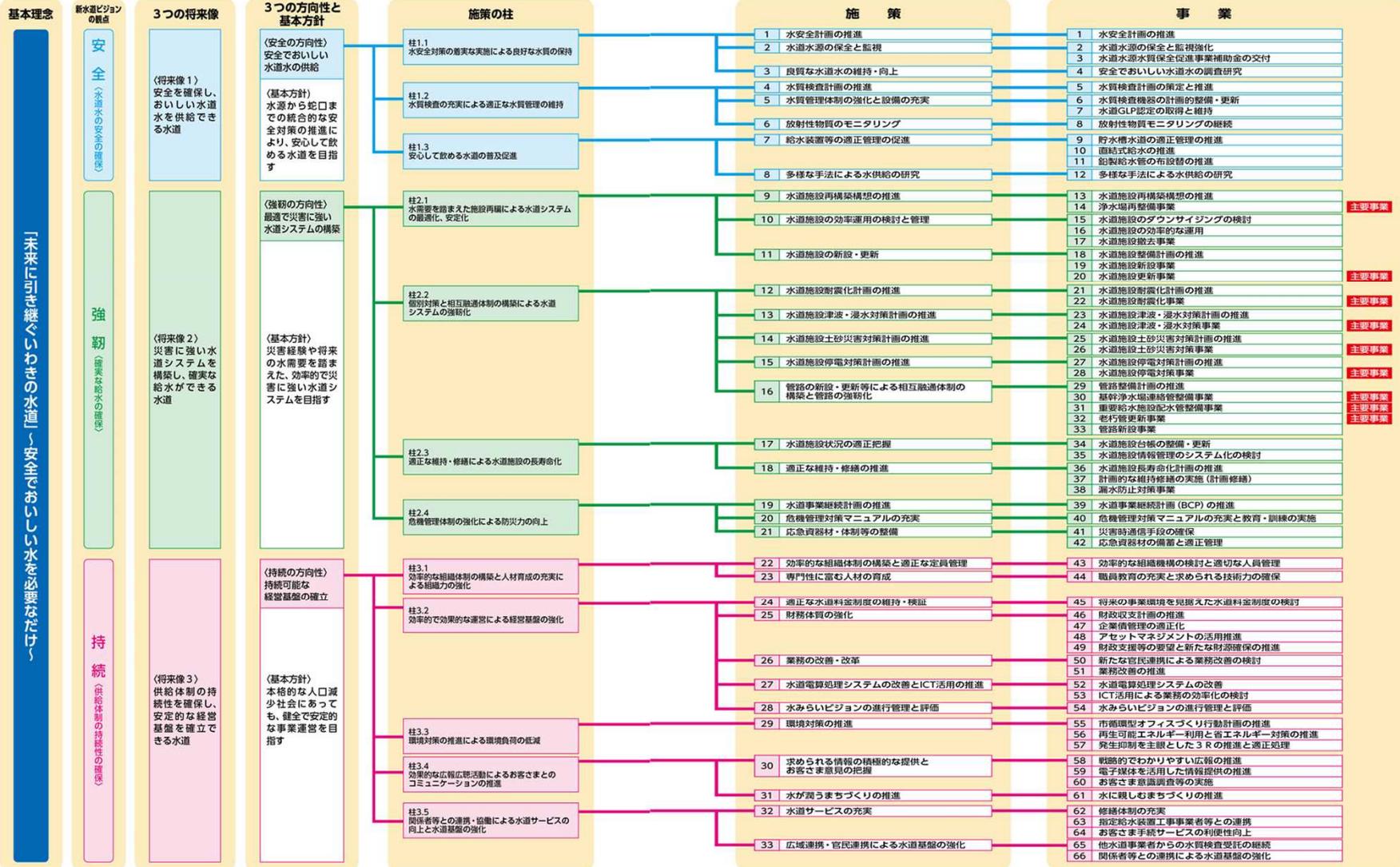
【諮問理由（抜粋）】

今後は、先の答申内容を踏まえて策定した新たな経営計画「いわき水みらいビジョン2031」に掲げる目指すべき将来像を達成するため、これまでの安定供給に欠くことができない施策や、新たに加えた災害対策を着実に実施していく必要があります。

しかしながら、予定する事業を実施した場合、令和9年度には資金不足が生じることが避けられない見込みとなっており、水道施設の統廃合や適正化による費用削減の実行のほか、更なる経営改善に向けた具体的な方策の検討、加えて、水道事業が取り組む施策について、市民の皆様に分かりやすく丁寧な説明を行っていくことが必要となります。



ビジョンの構成



目次

第1章	計画の目的と位置付け	P5
第2章	基本理念と観点	P8
第3章	水道事業の概況	P10
第4章	現状と課題	P13
第5章	将来の事業環境（長期的な見通し）	P18
第6章	将来像と方向性	P21
第7章	取り組む施策と事業	P23
第8章	財政収支の見通し	P64
第9章	事後検証・フォローアップ	P67

第1章

計画の目的と位置付け

1-1 目的（策定の趣旨）

(1) 現行の経営計画が終期を迎える（令和3年度）

- 平成29年1月に「新・いわき市水道事業経営プラン」（H29～R8）を策定し、基本理念の実現に向け、各種施策や経営の効率化を図るなど、健全な事業運営に努めてきた。
- 同経営プランの中期経営計画（H29～R3）は、令和3年度で終期を迎えることから、令和4年度以降の新たな経営計画を策定する必要がある。

(2) 水道事業の事業環境の変化

- ア 人口減少や給水量が減少し続ける中、更新需要が増加
- イ 令和元年東日本台風の経験を踏まえた災害対策の抜本的見直し
- ウ 水道施設総合整備計画の策定

(3) 水道法の改正（水道事業者等の責務を明確化：平成30年12月改正）

(4) 新水道ビジョンの策定（厚生労働省：平成25年3月）

(5) 経営戦略の策定（総務省：平成26年8月）

以上を踏まえ、「水道施設総合整備計画」で示した将来像を実現するための具体的な施策等を盛り込んだ「いわき水みらいビジョン2031」を策定。

1-2 位置付けと期間

- 1 位置付け：水道事業経営の総合的な計画
（「水道事業ビジョン」と「経営戦略」を兼ねる計画）
- 2 計画期間：10年間（R4年度からR13年度）



〈水みらいビジョンと他計画との関係〉

第2章

基本理念と観点

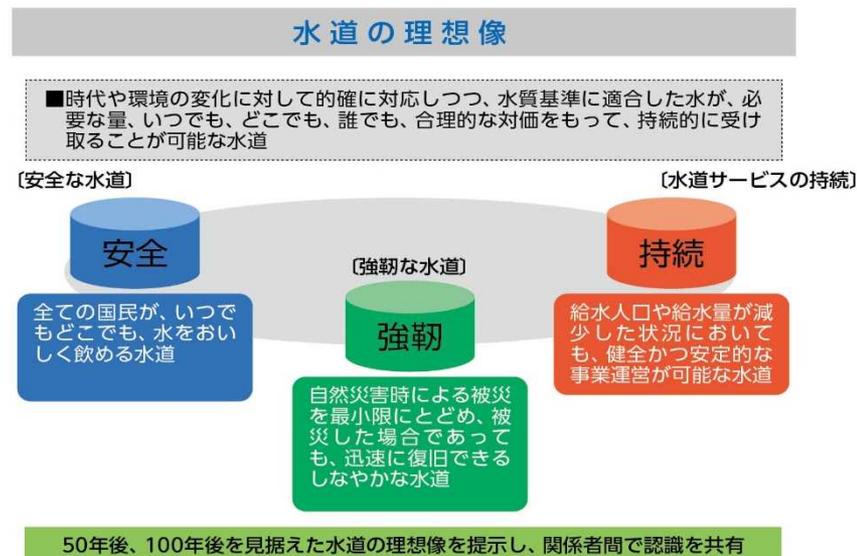
2-1 基本理念

未来に引き継ぐいわきの水道～ 安全でおいしい水を必要なだけ ～

- 水道事業は、市民生活を支える重要なライフラインとして、公共性を意識した事業運営を行い、市民の皆様にご信頼していただける水道サービスを提供していくことが必要。
- 本市水道事業の目指すべき将来像への歩みを着実に進め、水道事業を次世代に健全な姿で引き継いでいくため、従前からの基本理念を継承する。

2-2 観点

- 国が新水道ビジョンに示す水道の理想像を実現するために掲げた「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、本市水道事業の課題を整理するとともに、目指すべき将来像の実現に向けた具体的な方向性を示す。



出典：厚生労働省「新水道ビジョン」を改編

第3章

水道事業の概況

3-1 水道事業の沿革

昭和41年10月	いわき市発足に伴い、 <u>上水道9事業、簡易水道19事業の計28事業</u> が旧市町村から引き継がれる。
昭和44年2月	一市一事業の観点から、厚生労働省の認可を得て、 <u>上水道9事業、簡易水道8事業</u> を配水管接続により統廃合し、「 <u>いわき市水道事業</u> 」が創設。
令和3年3月	創設事業後、第一期から第三期にわたる拡張事業を経て、 <u>現在は上水道1事業、簡易水道3事業</u> での経営をしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・いわき上水道 ・川前簡易水道、遠野簡易水道、田人簡易水道

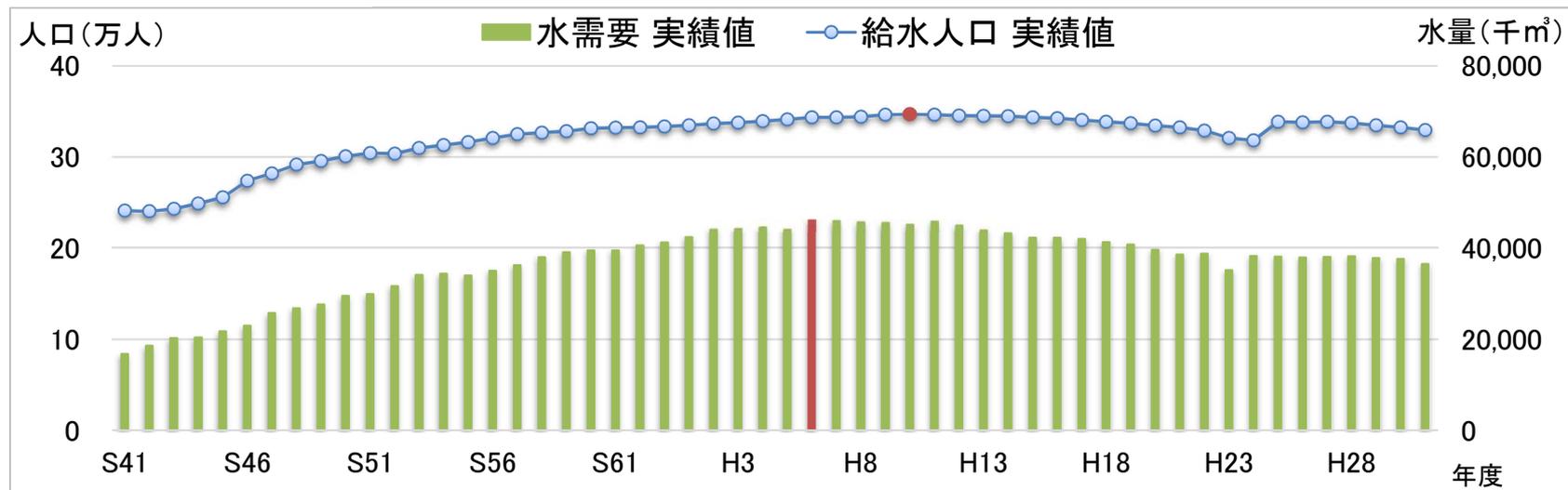
3-2 水道施設の概要

(R3.3.31現在)

浄水施設	上水道 : 5施設 簡易水道 : 5施設
配水施設	上水道 : 配水池 (84施設)、ポンプ場 (80施設) 簡易水道 : " (10施設)、" (3施設)
管路	上水道 : 約2,206km 簡易水道 : 約 68km

3-3 給水人口と水需要

- 給水人口 平成10年度の346,778人をピークに年々減少
- 水需要 平成6年度の46,232,633m³をピークに減少傾向



〈給水人口と水需要の推移〉

3-4 水道料金

料金改定	平成19年4月が直近の料金改定（平均9.82%の値上げ）
料金水準	将来的には、現状の料金水準では、必要な財源を確保していくことが困難。
料金体系	S41～用途別料金体系 ⇒ S47.1月～口径別料金体系 基本料金（口径別の定額制）と水量料金（従量料金）で構成する二部料金制

第4章

現状と課題

4-1 「安全」の現状と課題

安全な水の確保	異常気象を起因とする急激な高濁度水の発生などを受け、さまざまな施策を継続して実施していくことが必要。
適正な水質管理	ダム湖の富栄養化などによる原水水質の悪化が懸念されており、水質管理の取組をさらに強化することが必要。
給水装置等の適正管理	受水槽設置者等の管理不備による水質悪化の懸念されており、今後も水質事故等が起きないように様々な対策を講じていくことが必要。

4-2 「強靱」の現状と課題

水道施設の再構築	人口減少等により水需要の減少傾向は継続することから、災害時における安定給水のための施設能力の確保を考慮しながらも水需要の減少を踏まえた水道システムへの再構築が必要。
-----------------	--

4-2 「強靱」の現状と課題（続き）

<p>自然災害等への対策</p>	<p>自然災害の頻発化・激甚化により、東日本大震災や令和元年東日本台風の経験を踏まえた効果的な災害対策が必要。</p> <p>【東日本大震災の経験】 ⇒ 市内のほぼ全域（約13万戸）で断水 断水解消までに約40日を要した。</p> <p>【令和元年東日本台風による経験】 ⇒ 平浄水場等が浸水によって機能停止 市内の3分の1にあたる約45,400戸が断水。</p>
<p>個別対策と相互融通によるバックアップ機能強化</p>	<p>個別対策とバックアップ機能強化による影響の最小化を効果的に実施することにより、水道システム全体の強靱化を図ることが必要。</p> <p>【個別対策】 災害が発生しても水道施設に被害が生じないようにする対策。 ⇒ <u>地震対策、津波・浸水対策、土砂災害対策等</u></p> <p>【バックアップ機能の強化】 水道施設に被害が生じてもバックアップによりできる限り給水範囲を拡大し、断水が生じないようにする対策。 ⇒ <u>連絡管等の整備</u></p>

4-2 「強靱」の現状と課題（続き）

水道施設の 長寿命化対策	<p>点検等により水道施設の状況を適切に把握した上で、予防保全の観点で長寿命化を図ることにより、事故等の発生予防や更新費用を抑制することが必要。</p>
防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> • 大規模災害リスクの高まりから防災力を強化することが必要。 ⇒ さまざまな事象に合わせた事業継続計画の充実・策定 ⇒ さらなる災害対応体制の強化 ⇒ 災害発生時に備え、広域的な連携体制の構築

4-3 「持続」の現状と課題

専門性の確保と 組織力の強化	<p>職員数の減少などによりノウハウの継承が困難になりつつあるため、人材と組織の両面から組織力を強化することが必要。</p>
---------------------------	--

4-3 「持続」の現状と課題（続き）

経営基盤の強化	本格的な人口減少社会の到来や更新需要の増大により、これまで以上に経営環境が厳しさを増すことから、従来の手法や発想にとらわれることなく、業務を見直すことが必要。
地球環境への配慮	一事業者として率先して環境に配慮した事業運営を行うことが必要。
お客さまとのコミュニケーションの向上	<ul style="list-style-type: none">・ 水道サービスを将来にわたって持続的に提供するため、積極的な情報の発信と共有が必要。・ お客さまニーズを幅広く的確にとらえ、お客さま満足度のさらなる向上に努めることが必要。
水道サービスの向上と水道基盤の強化	<ul style="list-style-type: none">・ お客さまの立場に立って水道サービスの向上に取り組むことが必要。・ 今後もよりよい事業運営のあり方を調査・検討することが必要。

第5章

将来の事業環境 (長期的な見通し)

5-1 給水人口・水需要の推計

- 給水人口は年々減少しており、今後も**減少傾向が続く**見込みである。

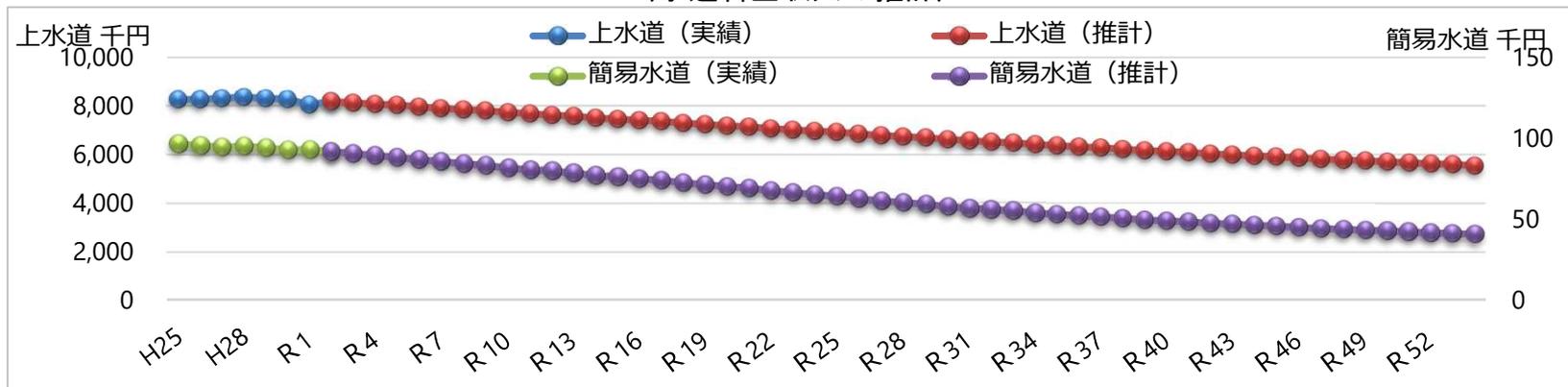
〈上水道の給水人口・水需要の推計結果(R1~R54)〉



5-2 水道料金収入の推計

- 現行の料金体系を維持した場合、水道料金は給水人口等の減少に比例して**減少傾向が続く**見込みである。

〈水道料金収入の推計〉



5-3 アセットマネジメントの実践

今後は、更新需要が増大する一方、水道料金収入は減少することが見込まれるため、アセットマネジメントを実践することにより、水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的かつ効果的な事業運営を実現することを目指す。

(1) 更新需要と平準化

- 法定耐用年数で更新した場合の更新需要（上水道）

令和54年度までの更新需要の総額：5,838億円
1年当たりの平準化額：約110億円

- 健全施設の供用延長等を踏まえた更新需要（上水道）

令和54年度までの更新需要の総額：2,110億円
1年当たりの平準化額：約40億円

68.9%縮減

(対象資産)

(更新基準)

現有
資産

法定耐
用年数

現有
資産

標準・
延長使
用年数

現有
資産

水道施設総
合整備計画

標準・
延長使
用年数

(2) 財政シミュレーション（令和4年度～令和54年度）

水道料金収入の推計及び健全施設の供用延長等や水道施設総合整備計画を踏まえて算出した更新需要により令和54年度までの財政シミュレーションを実施（将来環境を予測）。

⇒ 令和9年度からは資金不足が生じること、令和54年度までに833.8億円の資金不足が生じること、定期的に財源確保の検討が必要であること、厳しい経営環境を踏まえ、経営効率化の取組を施策体系に取り込み、経営の効率化に取り組んでいくことが必要であることを認識。

第6章

将来像と方向性

6-1 目指すべき将来像と方向性

基本理念「未来に引き継ぐいわきの水道」

～ 安全でおいしい水を必要なだけ ～

水道事業を取り巻く課題

3つの将来像

【安全】

安全を確保し、おいしい水道水を供給できる水道

【強靱】

災害に強い水道システムを構築し、確実な給水ができる水道

【持続】

供給体制の持続性を確保し、安定的な経営基盤を確立できる水道

3つの将来像ごとの方向性と基本方針

【安全の方向性】

安全でおいしい水道水の供給

【基本方針】

水源から蛇口までの統合的な安全対策の推進により、安心して飲める水道を目指す

【強靱の方向性】

最適で災害に強い水道システムの構築

【基本方針】

災害経験や将来の水需要を踏まえた、効率的で災害に強い水道システムを目指す

【持続の方向性】

持続可能な経営基盤の確立

【基本方針】

本格的な人口減少社会にあっても、健全で安定的な事業運営を目指す

第7章

取り組む施策と事業

7-1 施策展開の視点と施策の柱

- 基本方針の下、12の施策の柱を設定し、33の施策を展開、具体的な事業として66の事業を実施

方向性と基本方針

施策の柱

安全でおいしい 水道水の供給

水源から蛇口までの統合的な安全対策の推進により、安心して飲める水道を目指す

柱1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持

柱1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持

柱1.3 安心して飲める水道の普及促進

最適で災害に強い 水道システムの構築

災害経験や将来の水需要を踏まえた、効率的で災害に強い水道システムを目指す

柱2.1 水需要を踏まえた施設再編による水道システムの最適化、安定化

柱2.2 個別対策と相互融通体制の構築による水道システムの強靱化

柱2.3 適正な維持・修繕による水道施設の長寿命化

柱2.4 危機管理体制の強化による防災力の向上

持続可能な 経営基盤の確立

本格的な人口減少社会にあっても、健全で安定的な事業運営を目指す

柱3.1 効率的な組織体制の構築と人材育成の充実による組織力の強化

柱3.2 効率的で効果的な運営による経営基盤の強化

柱3.3 環境対策の推進による環境負荷の低減

柱3.4 効果的な広報広聴活動によるお客さまとのコミュニケーションの推進

柱3.5 関係者等との連携・協働による水道サービスの向上と水道基盤の強化

7-2 施策体系図

基本理念

「未来に引き継ぐいわきの水道」～安全でおいしい水を必要だけ～」

新水道ビジョンの観点

安 全 (水道水の安全の確保)

強 韌 (確実な給水の確保)

持 続 (公営体制の持続性の確保)

3つの将来像

(将来像1) 安全を確保し、おいしい水道水を供給できる水道

(将来像2) 災害に強い水道システムを構築し、確実な給水ができる水道

(将来像3) 供給体制の持続性を確保し、安定的な経営基盤を確立できる水道

3つの方向性と基本方針

(安全の方向性) 安全でおいしい水道水の供給

(基本方針) 水源から蛇口までの統合的な安全対策の推進により、安心して飲む水道を目指す

(強靱の方向性) 最速で災害に強い水道システムの構築

(基本方針) 災害経験を踏まえた、効率的で災害に強い水道システムを目指す

(持続の方向性) 持続可能な経営基盤の確立

(基本方針) 本格的な人口減少社会にあっても、健全で安定的な事業運営を目指す

施策の柱

- 柱1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持
- 柱1.2 水質検査計画の推進
- 柱1.3 安心して飲む水道の普及促進

- 柱2.1 水需要を踏まえた施設再編による水道システムの最適化、安定化
- 柱2.2 個別対策と相互融通体制の構築による水道システムの強靱化
- 柱2.3 適正な維持・修繕による水道施設の長寿命化
- 柱2.4 危機管理体制の強化による防災力の向上

- 柱3.1 効率的な組織体制の構築と人材育成の充実による組織力の強化
- 柱3.2 効率的で効果的な運営による経営基盤の強化
- 柱3.3 環境対策の推進による環境負荷の低減
- 柱3.4 効果的な広報啓発活動によるお客さまとのコミュニケーションの推進
- 柱3.5 関係者等との連携・協働による水道サービスの向上と水道基盤の強化

施策

- 1 水安全計画の推進
- 2 水道水源の保全と監視
- 3 良質な水道水の維持・向上
- 4 水質検査計画の推進
- 5 水質管理体制の強化と設備の充実
- 6 放射性物質のモニタリング
- 7 給水装置等の適正管理の促進
- 8 多様な手法による水供給の研究

- 9 水道施設再構築構想の推進
- 10 水道施設の効率運用の検討と管理
- 11 水道施設の新設・更新
- 12 水道施設耐震化計画の推進
- 13 水道施設津波・浸水対策計画の推進
- 14 水道施設土砂災害対策計画の推進
- 15 水道施設停電対策計画の推進
- 16 管路の新設・更新等による相互融通体制の構築と管路の強靱化
- 17 水道施設状況の適正把握
- 18 適正な維持・修繕の推進
- 19 水道事業継続計画の推進
- 20 危機管理対策マニュアルの充実
- 21 応急資器材・体制等の整備

- 22 効率的な組織体制の構築と適正な定員管理
- 23 専門性に富む人材の育成
- 24 適正な水道料金制度の維持・検証
- 25 財務体質の強化
- 26 業務の改善・改革
- 27 水道電算処理システムの改善とICT活用の推進
- 28 水みらいビジョンの進捗管理と評価
- 29 環境対策の推進
- 30 求められる情報の積極的な提供とお客さま意見の把握
- 31 水が潤うまちづくりの推進
- 32 水道サービスの充実
- 33 広域連携・官民連携による水道基盤の強化

事業

- 1 水安全計画の推進
- 2 水道水源の保全と監視強化
- 3 水道水源水質保全促進事業補助金の交付
- 4 安全でおいしい水道水の調査研究
- 5 水質検査計画の策定と推進
- 6 水質検査機器の計画的整備・更新
- 7 水道GLP認定の取得と維持
- 8 放射性物質モニタリングの継続
- 9 貯水槽水道の適正管理の推進
- 10 直結式給水の推進
- 11 鉛製給水管の布設替の推進
- 12 多様な手法による水供給の研究

- 13 水道施設再構築構想の推進
- 14 浄水場再整備事業
- 15 水道施設のダウンサイジングの検討
- 16 水道施設の効率的な運用
- 17 水道施設撤去事業
- 18 水道施設整備計画の推進
- 19 水道施設新設事業
- 20 水道施設更新事業
- 21 水道施設耐震化計画の推進
- 22 水道施設耐震化事業
- 23 水道施設津波・浸水対策計画の推進
- 24 水道施設津波・浸水対策事業
- 25 水道施設土砂災害対策計画の推進
- 26 水道施設土砂災害対策事業
- 27 水道施設停電対策計画の推進
- 28 水道施設停電対策事業
- 29 管路整備計画の推進
- 30 基幹浄水場連絡管整備事業
- 31 重要給水施設配水管整備事業
- 32 老朽管更新事業
- 33 管路新設事業
- 34 水道施設台帳の整備・更新
- 35 水道施設情報管理のシステム化の検討
- 36 水道施設長寿命化計画の推進
- 37 計画的な維持修繕の実施(計画修繕)
- 38 漏水防止対策事業
- 39 水道事業継続計画(BCP)の推進
- 40 危機管理対策マニュアルの充実と教育・訓練の実施
- 41 災害時通信手段の確保
- 42 応急資器材の備蓄と適正管理

- 43 効率的な組織機構の検討と適切な人員管理
- 44 職員教育の充実と求められる技術力の確保
- 45 将来の事業環境を見据えた水道料金制度の検討
- 46 財政収支計画の推進
- 47 企業債管理の適正化
- 48 アセットマネジメントの活用推進
- 49 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進
- 50 新たな官民連携による業務改善の検討
- 51 業務改善の推進
- 52 水道電算処理システムの改善
- 53 ICT活用による業務の効率化の検討
- 54 水みらいビジョンの進捗管理と評価
- 55 市環境型オフィスづくり行動計画の推進
- 56 再生可能エネルギー利用と省エネルギー対策の推進
- 57 発生即制を主眼とした3Rの推進と適正処理
- 58 戦略的でわかりやすい広報の推進
- 59 電子媒体を活用した情報提供の推進
- 60 お客さま意識調査等の実施
- 61 水に親しまちづくりの推進
- 62 修繕体制の充実
- 63 指定給水装置工事事業者等との連携
- 64 お客さま手続サービスの利便性向上
- 65 他水道事業者からの水質検査委託の継続
- 66 関係者等との連携による水道基盤の強化

主要事業

主要事業

7-3 施策と事業

柱1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持 【0.93億円/10年(0.1%)】

施策1) 水安全計画の推進

No.1 水安全計画の推進

- 「水安全計画」に基づき徹底したリスク対策を講じる。
- 「水安全計画」の実施状況を検証する。

施策2) 水道水源の保全と監視

No.2 水道水源の保全と監視強化

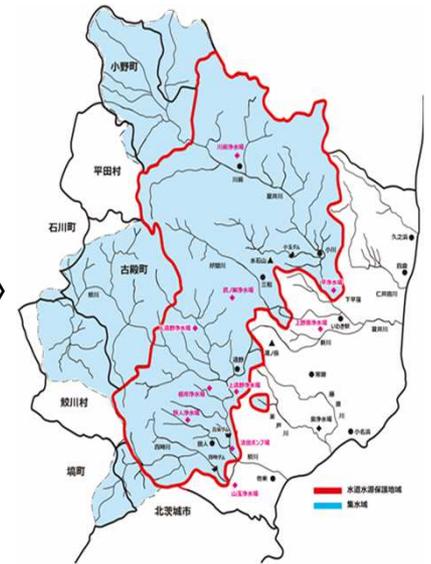
- 水道水源保護地域にあるゴルフ場への立入検査や、小野町の一般廃棄物最終処分場の排水調査などを継続する。
- 水源地清掃などの水源保護の啓発活動や、広報紙などによる広報活動を通じ、水道水源の重要性について呼びかける。



【参考】〈ゴルフ場の排水調査の様子〉



〈水源地清掃(いわき市三和町)〉



〈水道水源保護地域〉

No. 3 水道水源水質保全促進事業補助金の交付

- 水道水源保護地域内において、浄化槽を設置する方又は農業集落排水事業に加入する方に対し、補助金を交付する。

水道水源水質保全促進事業補助金

- 浄化槽設置に対する補助金の限度額（1件当たり）

人槽区分	補助限度額
5人槽	110,000円
6人槽及び7人槽	138,000円
8人槽から10人槽まで	182,000円

- 農業集落排水事業への加入に対する補助金の限度額

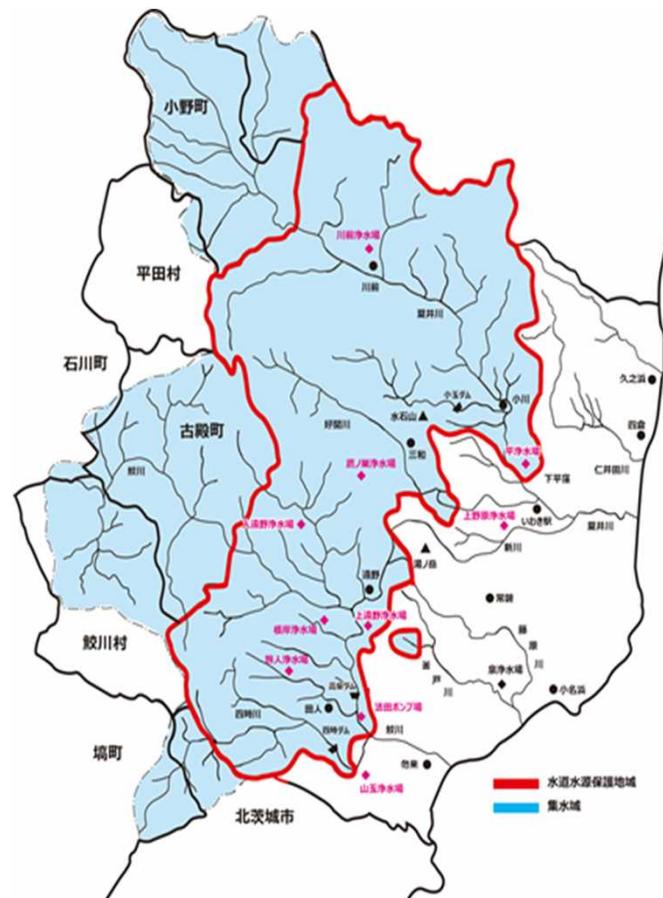
区分	補助限度額
1加入者当たり	138,000円

※補助限度額は令和3年度時点の額

〈補助金一覧〉

【令和3年度実績】

浄化槽設置	65件	832万6千円
農業集落排水	10件	138万円

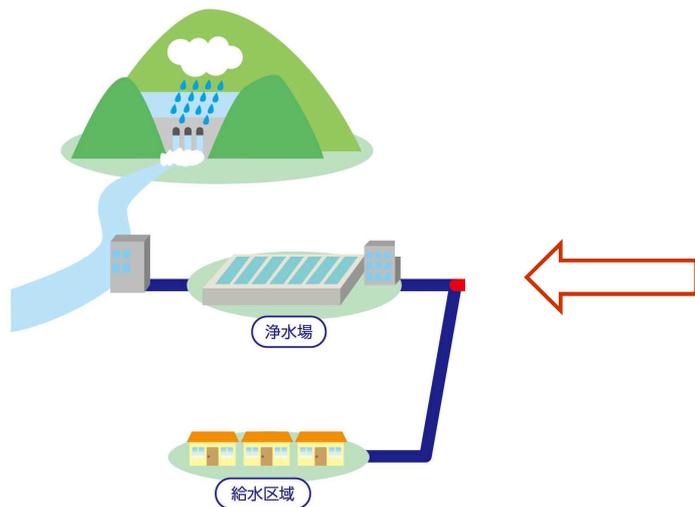


(再掲)〈水道水源保護地域〉

施策3) 良質な水道水の維持・向上

No.4 安全でおいしい水道水の調査研究

- 生活様式の変化等による水源水質の悪化や、集中豪雨による高濁度化等による水源水質の変化に適切に対応するため、高度浄水処理等についての調査研究を行う。
- 浄水場近隣での残留塩素濃度の均等化及び低減化を図るため、追加塩素注入設備等を整備する。



【参考】〈追加塩素注入設備(藤原ポンプ場内)〉

柱1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持 【4.71億円/10年(0.6%)】

施策4) 水質検査計画の推進

No.5 水質検査計画の策定と推進

- 毎事業年度「水質検査計画」を策定し、計画に基づく検査を行うことで安全かつ清浄な水の供給を確保するとともに、検査結果をホームページで公表し、水道水の信頼性確保に努める。
- 水道水の水質検査方法の妥当性評価を行うとともに、各種研修に積極的に参加し、職員の能力向上に努める。



〈水質検査の様子〉

施策5) 水質管理体制の強化と設備の充実

No.6 水質検査機器の計画的整備・更新

- 水質検査計画に基づく高度な検査を実施するため、耐用年数を勘案しながら検査用分析機器の整備更新を行い、水質検査体制の維持・向上を図る。

No.7 水道GLP認定の取得と維持

- 信頼性の高い検査を実施し、水道水の信頼性の確保を図るため、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定を取得し水質管理体制の強化を図る。

施策6) 放射性物質のモニタリング

No.8 放射性物質のモニタリングの継続

- お客様の安全・安心を第一に考え、定期的に放射性物質モニタリング検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等で公表する。



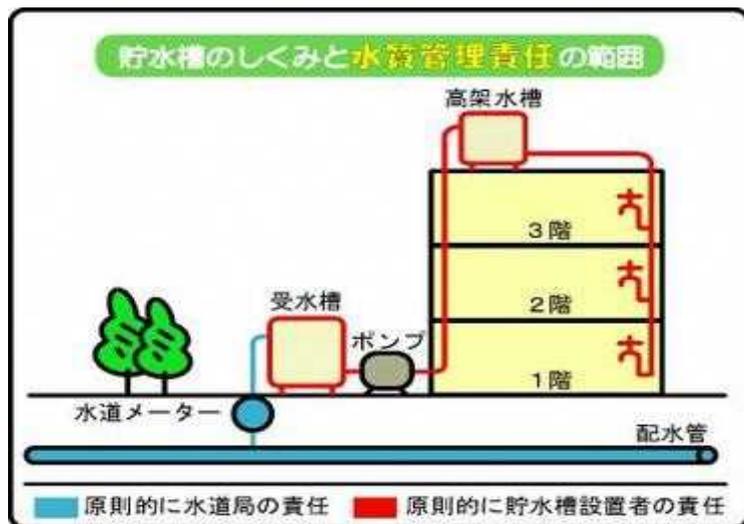
〈放射性物質のモニタリング検査の様子〉

柱1.3 安心して飲める水道の普及促進 【1.27億円/10年(0.2%)】

施策7) 給水装置等の適正管理の促進

No.9 貯水槽水道の適正管理の推進

- 保健所への管理状況報告義務のない小規模貯水槽水道（5^m以下）の水質事故等を未然に防ぐため、所有者等に対し適切な管理についての指導及び助言を行うほか、広報紙やホームページなどによる啓発活動を行う。



【参考】〈貯水槽のしくみと水質管理責任者の範囲〉

〈小規模貯水槽水道の点検の様子〉

No.10 直結式給水の推進

- 受水槽を経由しない直結式給水（直結直圧式及び直結増圧式給水）は、受水槽の管理が不要となることに加え、省エネルギー、省スペースの面からも有利となることから、直結式給水への切り替えが可能な受水槽利用者に対し、直結式給水の普及促進に努める。



〈直結式給水と受水槽式給水のしくみ〉

No.11 鉛製給水管の布設替の推進

- 「鉛製給水管解消計画」に基づき、公道部にある配水管から水道メーターまでの鉛製給水管の布設替えを実施するとともに、お客さまに対して使用上の注意を促すための広報を行う。



〈鉛製給水管の布設替えの状況〉

施策8) 多様な手法による水供給の研究

No.12 多様な手法による水供給の研究

- 水道未普及の解消が困難な地域や小規模な集落での水供給について、多様な手法による衛生的な水の供給の調査検討を行う。

柱2.1 水需要を踏まえた施設再編による水道システムの最適化、安定化
 【125.62億円/10年間(15.9%)】

施策9) 水道施設再構築構想の推進

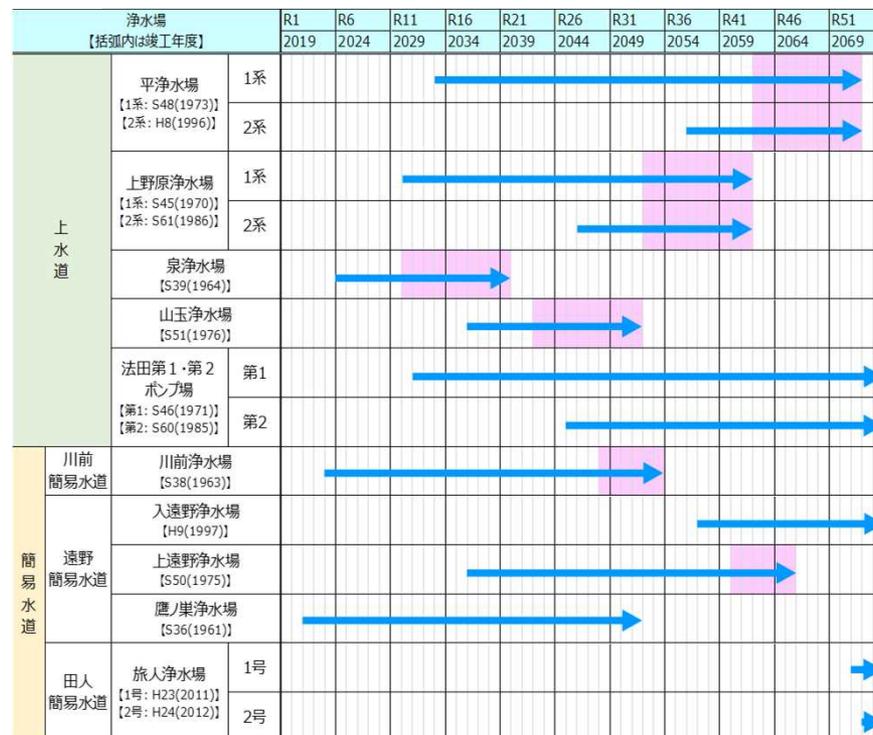
No. 13 水道施設再構築構想の推進

No. 14 浄水場再整備事業 (主要事業)

＜実施スケジュールと事業費＞

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
									➡	3.37

- 最適な水道施設の将来像を実現するため、浄水場の再整備を実施する。
- 令和12年度からの泉浄水場の再整備に関連する事業の計画的な実施に努める。



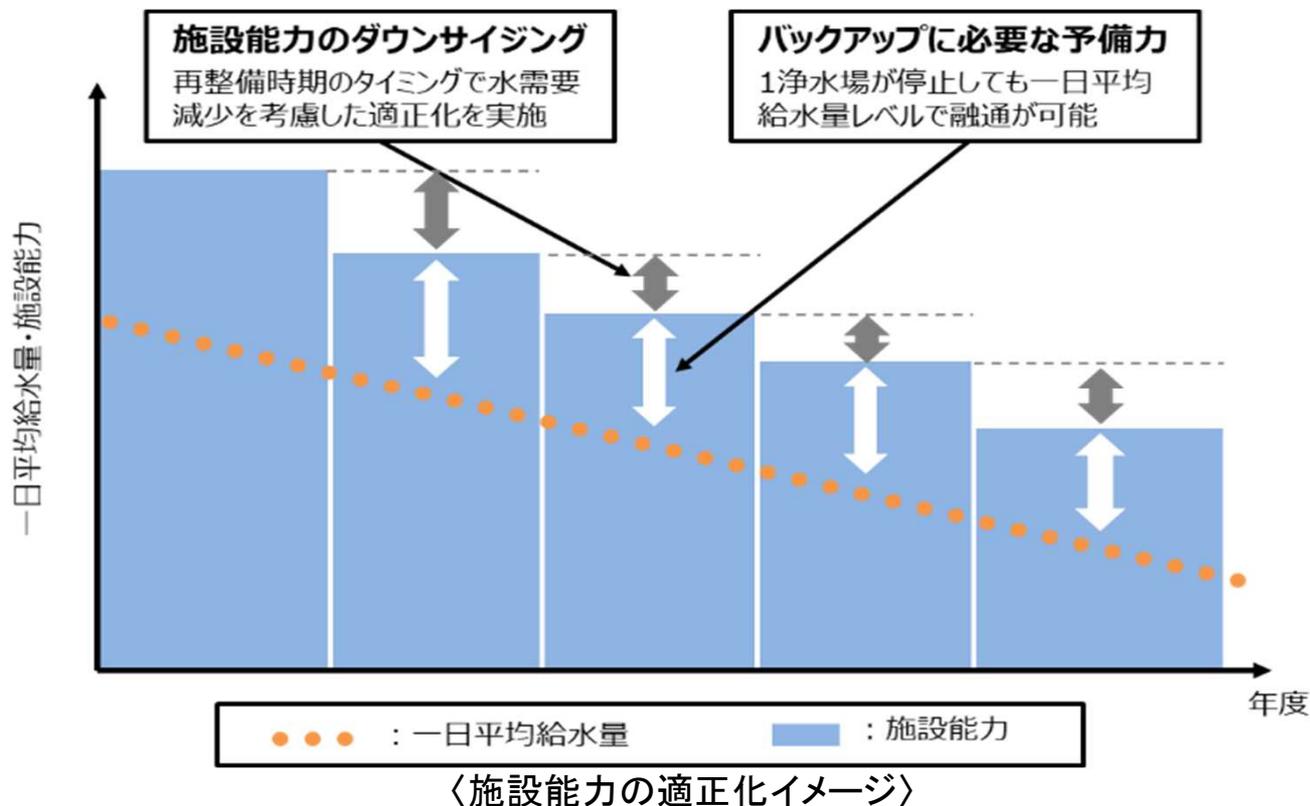
凡例 ➡ 長寿命化対策 再整備期間

＜浄水場再整備スケジュール＞

施策10) 水道施設の効率運用の検討と管理

No.15 水道施設のダウンサイジングの検討

- 水道施設のダウンサイジングの検討を行うほか、水道施設の適正な施設規模での更新や適正な管路口径での更新、管路の単線化を進めるなど、水道施設の適正化を推進する。



No.16 水道施設の効率的な運用

- 効率的な水運用を行うため、ブロック配水の導入や管理メーターの適正配置を検討する。
- より効率的で安定的な水運用を行うため、水源の水量や施設の運転状況、配水量などの情報をリアルタイムで一元管理し、水道施設全体の弾力的な運用に努める。

No.17 水道施設撤去事業

- 廃止施設の安全性の確保や資産の有効活用を図るため、施設の再編や統廃合などにより使用しなくなった施設の構造物等を「残存施設撤去方針」に基づき計画的に撤去する。



【参考】〈撤去前の施設の様子(三函ポンプ場)〉

施策11) 水道施設の新設・更新

No.18 水道施設整備計画の推進

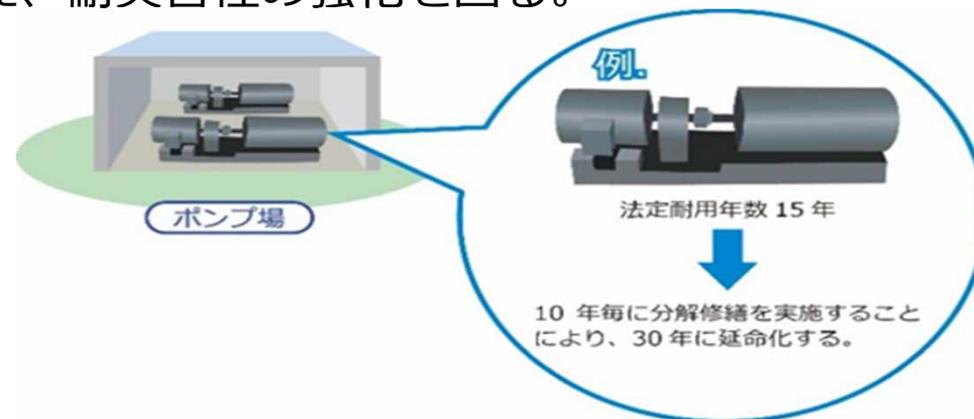
No.19 水道施設新設事業

No.20 水道施設更新事業 **(主要事業)**

<実施スケジュールと事業費>

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
→										111.08

- 「水道施設長寿命化計画」に基づき適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、「水道施設整備計画」において本市の更新基準として設定した「標準使用年数」や、施設の重要度に応じて設定した「延長使用年数」に基づき浄水施設や配水施設の計画的な更新を行う。
- 施設の更新に当たっては、水道施設耐震化計画等の各災害対策の考え方等を踏まえ、耐災害性の強化を図る。



<長寿命化対策と施設更新イメージ>

柱2.2 個別対策と相互融通体制の構築による水道システムの強靱化

【560.47億円/10年(70.9%)】

施策12) 水道施設耐震化計画の推進

No.21 水道施設耐震化計画の推進

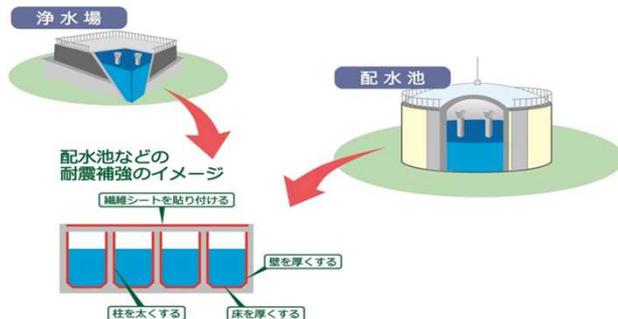
No.22 水道施設耐震化事業 **(主要事業)**

- 災害時においても安定した給水の確保を図るため、「水道施設耐震化計画」に基づき、水道施設の耐震化を進める。

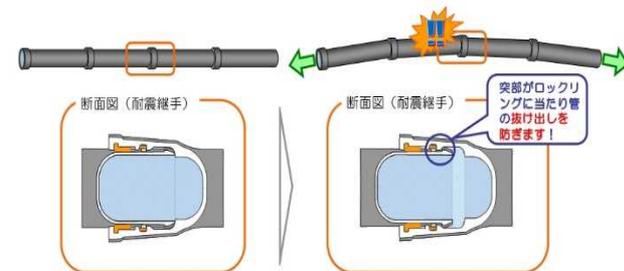
- 重要度の高い施設については、耐震診断を行い、必要に応じて耐震工法の検討を行う。
- 管路については、整備・更新の際に耐震性の高い管種を採用する。

＜実施スケジュールと事業費＞

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
【耐震診断】										15.34
【設計・工事】										



＜水道施設の耐震化イメージ＞



耐震性の高い管路の例

出典：厚生労働省「令和2年度全国水道関係担当者会議資料」

＜管路の耐震化イメージ＞

施策13) 水道施設津波・浸水対策計画の推進

No.23 水道施設津波・浸水対策計画の推進

No.24 水道施設津波・浸水対策事業 (主要事業)

- 津波などによる河川の氾濫が発生した場合においても安定した給水を確保するため、「水道施設津波・浸水対策計画」に基づき、津波浸水想定区域図や河川洪水ハザードマップによる想定浸水深の評価を踏まえた計画的な津波・浸水対策を進める。

<実施スケジュールと事業費>

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
										11.57



<津波・浸水対策のイメージ①(防護壁の設置)>

(写真提供:宮崎市上下水道局 富吉浄水場)

【現 状】



【対策例】



<津波・浸水対策のイメージ②(開口部の防水化)>

施策14) 水道施設土砂災害対策計画の推進

No.25 水道施設土砂災害対策計画の推進

No.26 水道施設土砂災害対策事業 (主要事業)

<実施スケジュールと事業費>

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
→										8.57

- 水道施設においてがけ崩れ、地すべり、土石流の土砂災害が発生した場合においても確実な給水を維持するため、「水道施設土砂災害対策計画」に基づき、土砂災害警戒区域総括図による土砂災害リスクの評価を踏まえた計画的な土砂災害対策を進める。

施策15) 水道施設停電対策計画の推進

No.27 水道施設停電対策計画の推進

No.28 水道施設停電対策事業 (主要事業)

<実施スケジュールと事業費>

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
→										16.61

- 自然災害による停電の発生リスクも高まっていることから、停電が発生した場合でも確実な給水を維持するため、「水道施設停電対策計画」に基づき、自家発電設備の整備など施設の重要度に応じた計画的な停電対策を進める。



<上野原浄水場の非常用自家発電設備>

施策16) 管路の新設・更新等による相互融通体制の構築と管路の強靱化

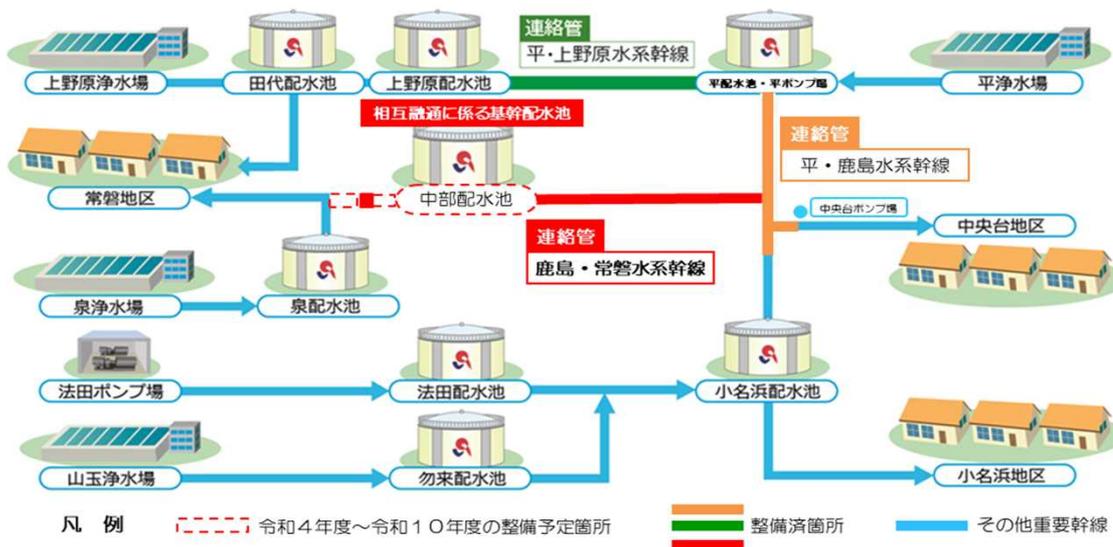
No.29 管路整備計画の推進

No.30 基幹浄水場連絡管整備事業 (主要事業)

- 平常時の効率的な配水運用を可能にし、さらに災害発生時などの非常時にも安定した給水を確保し、災害による影響(断水)を最小化することを目的として、浄水場水系間で相互融通体制を構築する連絡管等の整備を進め、バックアップ機能の強化を図る。

<実施スケジュールと事業費>

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
										43.24



<基幹浄水場連絡管整備事業のイメージ>

No.31 重要給水施設配水管整備事業（主要事業）

＜実施スケジュールと事業費＞

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
→										35.39

- 災害時においても救急医療機関等の重要給水施設への確実な給水を確保するため、「重要給水施設配水管整備計画」に基づき、耐震化された配水池から重要給水施設までの管路の耐震化を推進する。
【令和4年8月末実績】対象となる66施設のうち14施設の整備が完了



＜重要給水施設配水管整備事業のイメージ＞

No.32 老朽管更新事業（主要事業）

＜実施スケジュールと事業費＞

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	事業費(億円)
→										422.73

- 管路の老朽化による更新需要に対応するため、「管路整備計画」において、本市の更新基準として設定した「標準使用年数」や、重要度に応じて設定した「延長使用年数」に基づき、管路の年間更新率1.0%（約23km）を目標に管路の更新を行う。



＜老朽管更新の様子(左:老朽化の状況 右:耐震管の布設の様子)＞

No.33 管路新設事業

- 地形的要因などによる水圧低下や、給水管の重複化による維持管理上の支障が生じている箇所について、必要性の検討を行った上で配水管の整備を行い、より安定的な給水の確保に努める。

柱2.3 適正な維持・修繕による水道施設の長寿命化 【79.82億円/10年(10.1%)】

施策17) 水道施設状況の適正把握

No.34 水道施設台帳の整備・更新

- 水道施設の維持管理及び更新のみならず、災害対応などにおいても対応の基礎となる水道施設台帳を適切に整備・更新することにより水道施設の適正管理に努める。

No.35 水道施設情報管理のシステム化の検討

- 水道事業は、施設数が多く紙媒体での管理や単体でのデータ管理は業務が複雑化してしまうため、水道施設情報のシステム化による管理について検討を進める。

施策18) 適正な維持・修繕の推進

No.36 水道施設長寿命化計画の推進

No.37 計画的な維持修繕の実施（計画修繕）

- 「水道施設長寿命化計画」に基づく点検等により、水道施設の状況を的確に把握するとともに、計画的な維持・修繕の実施により、事故等の発生予防や長寿命化対策を推進する。

No.38 漏水防止対策事業

- 漏水調査を実施し、漏水箇所を早期発見することで即時の漏水修理につなげ、漏水量の低減を図る。
- 漏水修理履歴のデータベースを構築することにより、漏水多発エリアの分析を行い、老朽管更新に係る優先順位の設定を行うことで、効率的かつ効果的な老朽管の更新につなげる。



〈漏水調査の様子(左:路面音聴調査 右:監視型漏水調査)〉

柱2.4 危機管理体制の強化による防災力の向上 【1.92億円/10年(0.2%)】

施策19) 水道事業継続計画の推進

No.39 水道事業継続計画 (BCP) の推進

- 事業の継続に重大な影響をもたらす被害が発生した場合においても、非常時優先業務を継続させながら一定の期間内に業務レベルを復旧させるため、様々な危機事態の発生がもたらす影響やリスクの分析を行い、その状況下において早期復旧させるための対応策や行動手順などを示した事業継続計画 (BCP) の策定と管理を行う。

施策20) 危機管理対策マニュアルの充実

No.40 危機管理対策マニュアルの充実と教育・訓練の実施

- 断水につながるさまざまなリスクに対応する危機管理体制を構築するため、危機管理対策マニュアルを適宜見直すとともに、関係機関や他都市との連携体制の構築を行う。
- 迅速かつ適切な災害対応が行えるよう、危機管理対策マニュアルに基づく各種訓練を実施するとともに、職員の判断力の養成、防災上必要な災害対応能力・防災意識の向上などに努める。



〈災害訓練の様子
(上: 応急復旧訓練 下: 応急給水訓練)〉

施策21) 応急資器材・体制等の整備

No.41 災害時通信手段の確保

- 災害時の通信手段確保のため、無線通信設備の更新と整備を進める。

No.42 応急資器材の備蓄と適正管理

- 応急給水用資器材、応急復旧用資器材の計画的な備蓄及び適正な維持管理を行うとともに、応急資器材の保管場所である災害倉庫の更新や整備を進める。



〈応急給水用資器材(左:非常用給水袋 右:組立て式給水槽)〉

柱3.1 効率的な組織体制の構築と人材育成の充実による組織力の強化

【0.66億円/10年(0.1%)】

施策22) 効率的な組織体制の構築と適正な定員管理

No.43 効率的な組織機構の検討と適切な人員管理

- ビジョンの目的や目標を達成し、経営環境や社会経済情勢の変化にも的確に対応するため、組織体制や人員管理の見直しを進め、効率的かつ効果的に業務を遂行できる組織体制づくりを推進する。

施策23) 専門性に富む人材の育成

No.44 職員教育の充実と求められる技術力の確保

- 「人財育成基本方針」の下、公務員倫理を遵守し、コスト意識や経営感覚を備えた公営企業職員を育成する。
- 各種研修への派遣や水道局主催の集合研修を通じ、職員の能力向上に努める。



〈局内研修の様子(左:転入職員研修 右:スキルアップ研修)〉

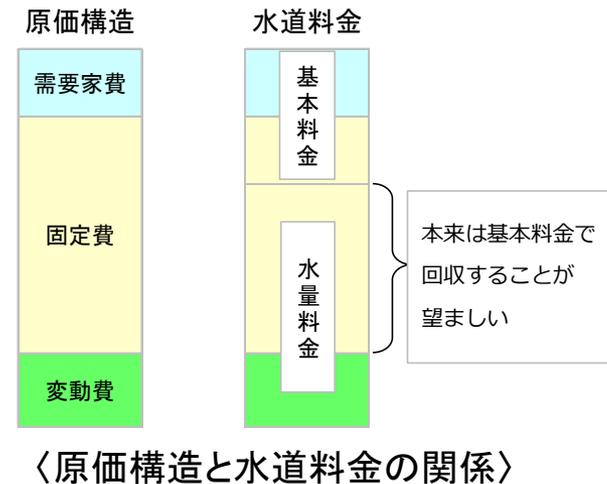
柱3.2 効率的で効果的な運営による経営基盤の強化 【12.49億円/10年(1.6%)】

施策24) 適正な水道料金制度の維持・検証

No.45 将来の事業環境を見据えた水道料金制度の検討

- 今後、使用水量の減少以上に水量料金の減少割合が高くなっていくことが見込まれており、水需要の構造に変化が生じることから、長期的な見通しに立って水道料金制度の見直しを検討する。

- 費用構造及び水需要の変化を勘案した料金体系の見直し
- 受益と負担の公平性に考慮した料金体系の検討



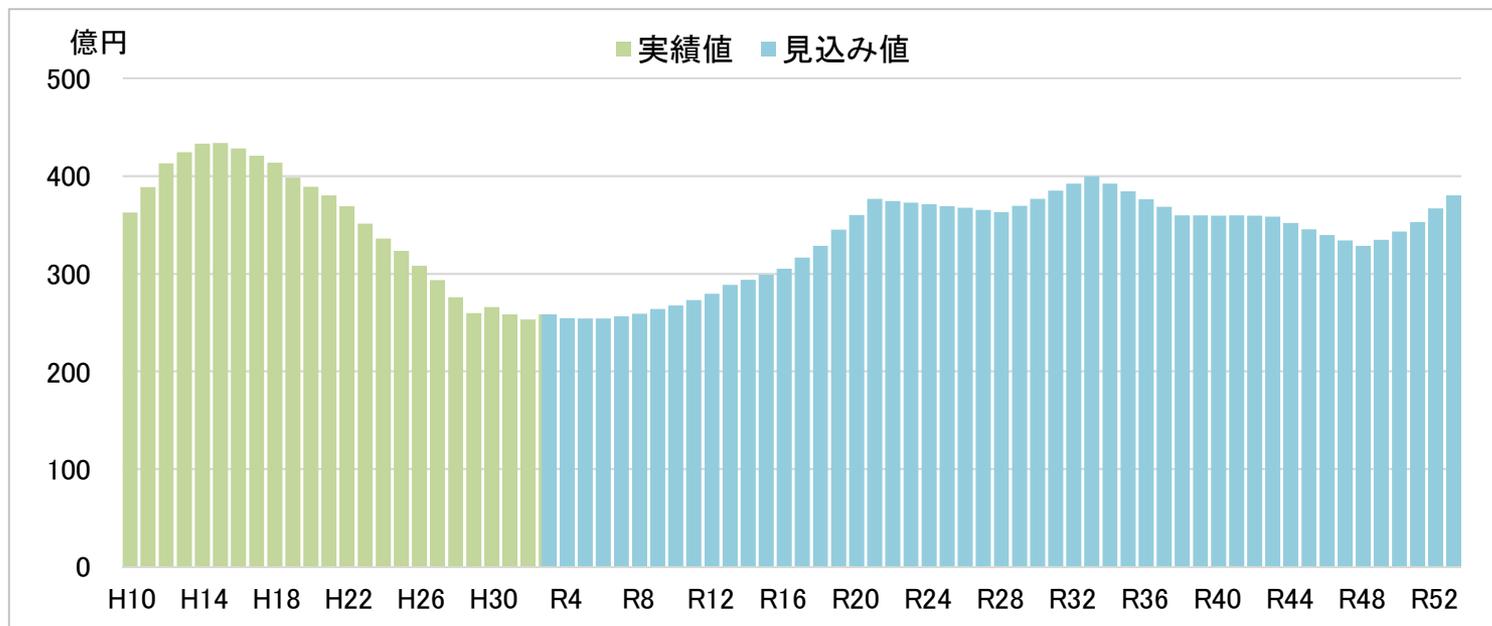
施策25) 財務体質の強化

No.46 財政収支計画の推進

- 水道事業経営の将来見通しを把握するため、長期的な収支見通しを試算するとともに、10年以上の財政収支計画を作成し公表する。
- 各事業年度の決算結果を踏まえ、財政収支計画の見直しを行い公表する。

No.47 企業債管理の適正化

- 「企業債管理方針」の下、企業債の増嵩に留意しながら、企業債を適正規模で借り入れし、将来の更新需要の財源に活用する。



〈企業債残高の将来見込み(長期的な見通し)〉

No.48 アセットマネジメントの活用推進

- アセットマネジメントの手法を投資と財源の適正管理ツールとして活用し、資金確保が計画に沿ったものとなっているかを検証する。

No.49 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進

- 財政の健全化と水道料金の高騰抑制のため、老朽施設更新事業等の補助・交付金採択基準や対象範囲の緩和、水道起債を引き続き低利の政策金利とすることなどを国等へ要望する。
- 広報紙の有料広告、遊休地や有価物の売却、現金資金の運用収入などの新たな財源確保策を検討する。

施策26) 業務の改善・改革

No.50 新たな官民連携による業務改善の検討

- 水道基盤の強化策のひとつとして、PPP* /PFI* 手法をはじめとした多様な官民連携の手法について調査・検討を進める（特に浄水施設の再整備や関連事業の実施に際しては、DB*、DBO*、DBM*等を活用した新たな官民連携の取り組みを検討）。

※PPP：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。公（官）民が連携して公共サービスの提供を行う考え方。

※PFI：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

※DB、DBO、DBM：民間のノウハウを活用し公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等を包括的に発注する手法。DB方式（設計 Design-建設 Build）、DBO方式（設計 Design 建設 Build 運転等Operate）、DBM方式（設計 Design 建設 Build 維持管理Maintenance）は、行政が資金調達を行うためPFIではないが、PFIに準じた官民連携の方式。

No.51 業務改善の推進

- コストの削減、収入の増加、お客さまサービスの向上及び業務完了期間の縮減など経営効率化につながる改善に積極的に取り組む。

施策27) 水道電算処理システムの改善とICT活用の推進

No.52 水道電算処理システムの改善

- 電算処理システムの安定稼働に努めるとともに、さらなる効率化を図るための改善に努める。

主な電算処理システム等

- ・ 上下水道料金処理システム
- ・ 財務会計システム（企業債管理システム、固定資産管理システム含む）
- ・ 契約管理システム
- ・ 職員用パソコン
- ・ 浄水場データ収集システム
- ・ 設計積算システム

No.53 ICT活用による業務の効率化の検討

- ICTのこれまでの技術に加えIoT*やAI*、RPA*などの新しい技術を適切に利用することで更なる業務の効率化やお客さまサービスの向上が見込まれることから、ICTの積極的な活用に努める。

※IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

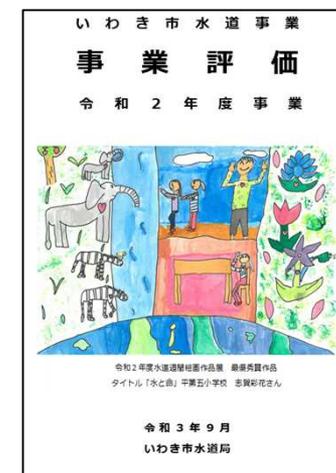
※AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略。大まかには、知的な機械、特に知的なコンピュータプログラミングを作る科学と技術と説明され、人工的につくられた人間のような知能、ないしそれをつくる技術などをいう。

※RPA：Robotic Process Automationの略。普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェア（ロボット）が代替えて自動化するもの。

施策28) 水みらいビジョンの進行管理と評価

No.54 水みらいビジョンの進行管理と評価

- 本ビジョンの下、実施計画を策定するほか、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによる点検・評価を行い、改善策を反映することで、効率的で効果的な事業運営に努めるとともに、評価結果についてホームページ等で公表し、経営の透明性の向上を図る。



【参考】〈事業評価報告書〉

柱3.3 環境対策の推進による環境負荷の低減 【0.08億円/10年(0.01%)】

施策29) 環境対策の推進

No.55 市循環型オフィスづくり行動計画の推進

No.56 再生可能エネルギー利用と省エネルギー対策の推進

No.57 発生抑制を主眼とした* 3Rの推進と適正処理

- 水道事業においても、一事業者として環境に配慮した物品の調達など「いわき市循環型オフィスづくり行動計画」に基づく取組により、環境負荷の低減に努める。

※ 3R : リデュース (減らす)
リユース (繰り返し使う)
リサイクル (再生利用)



〈水道事業の各段階での環境対策のイメージ〉

柱3.4 効果的な広報広聴活動によるお客さまとのコミュニケーションの推進

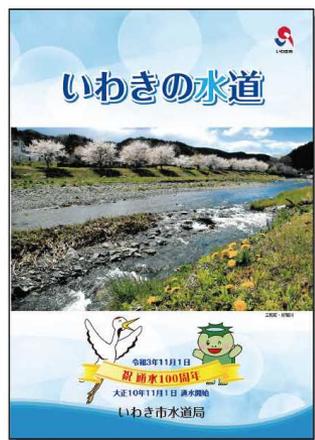
【1.06億円/10年(0.1%)】

施策30) 求められる情報の積極的な提供とお客さま意見の把握

No.58 戦略的でわかりやすい広報の推進

No.59 電子媒体を活用した情報提供の推進

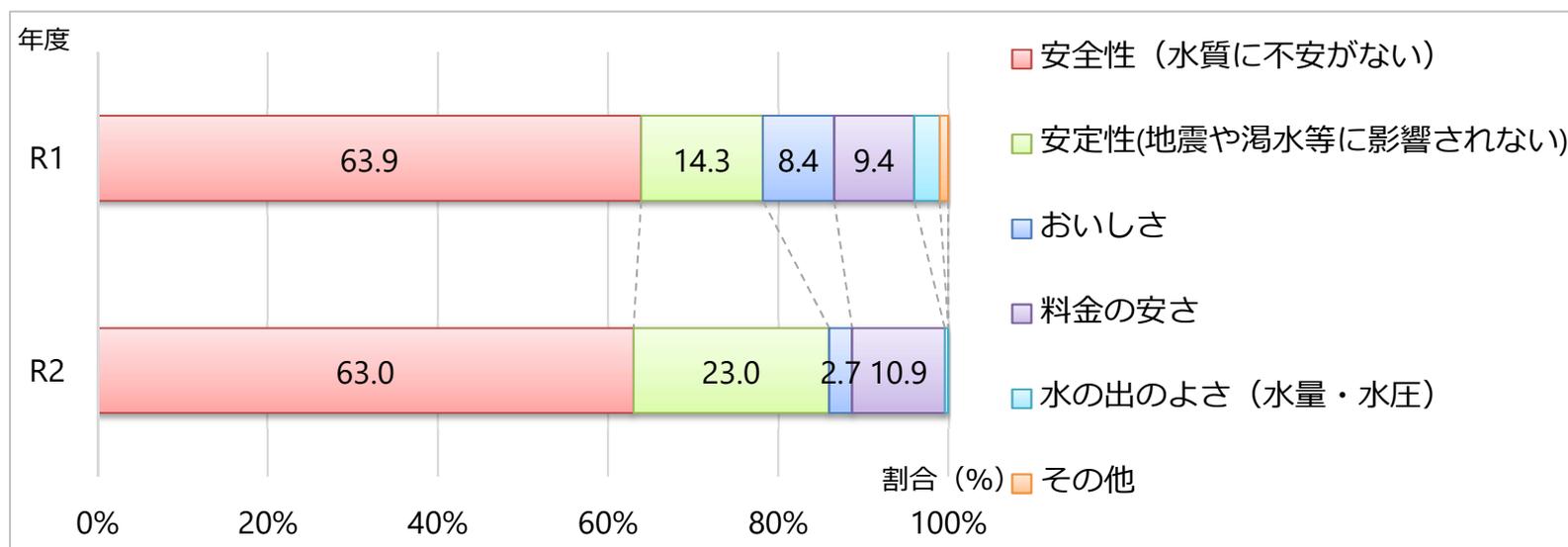
- 広報紙「すいどういわき」の発行を継続するとともにホームページやSNSなどの即時性のある電子媒体を活用し、わかりやすい広報に取り組む。



〈パンフレットと広報紙〉

No.60 お客様意識調査等の実施

- お客様アンケート調査や大口需要者意識調査を活用しながら、水道に関するお客様の意識・満足度・ニーズ等の実態やお客様の水道使用の実態を把握し、事業運営に反映させるための取り組みを行う。



【参考】 〈水道に期待するもの（アンケート調査結果）〉

施策31) 水が潤うまちづくりの推進

No.61 水に親しむまちづくりの推進

- 水道週間イベントや施設見学会の開催、出前講座を積極的に実施する。
- ボトルドウォーター「いわきサンシャインウォーター」を制作し、イベント等で配布するなど水の使用を促進する取組を行う。



〈イベントの様子(左:水道週間イベント 右:小学生の啓発学習)〉

〈いわきサンシャインウォーター〉

柱3.5 関係者等との連携・協働による水道サービスの向上と水道基盤の強化

【0.97億円/10年(0.1%)】

施策32) 水道サービスの充実

No.62 修繕体制の充実

- 漏水事故等の緊急時に二次災害等を未然に防止するため、水道工事事業者との連絡体制や初動体制を強化する。

No.63 指定給水装置工事事業者等との連携

- 給水装置工事の適正な施工の確保とトラブル防止の観点から、「指定給水装置工事事業者研修会」を実施し、お客さまの信頼性確保に努める。



【参考】〈研修会の様子〉

No.64 お客さま手続サービスの利便性向上

- 水道の開始・休止の手続き、料金等の問合せや窓口業務について、速やかな対応と接遇の向上に努める。
- お客さまの利便性を向上させるため、新たな収納方法の導入等について調査検討する。

施策33) 広域連携・官民連携による水道基盤の強化

No.65 他水道事業者からの水質検査受託の継続

- 福島県水質検査計画に基づき、他水道事業者からの水質検査業務の受託を継続し、広域的な連携による地域水道基盤の強化を図る。
【令和3年度実績】 広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町

No.66 関係者等との連携による水道基盤の強化

- 災害時応援協定などに基づく災害発生時の給水活動や復旧活動などの支援活動を行う枠組みを継続する。
- 水道水源河川の水質汚濁防止の強化を図るため、「夏井川・鮫川水系水質汚濁対策連絡協議会」の開催を継続する。
- 広域連携や官民連携による水道基盤に関する新たな取り組みを調査検討する。

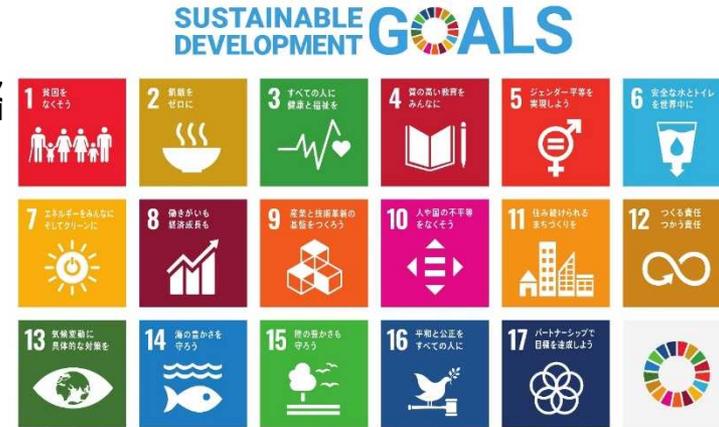


【参考】〈協議会の様子〉

7-4 SDGs と水みらいビジョンの取組

(1) SDGs とは

- SDGs (エス ディー ジーズ、Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標の略) とは、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 」 持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された令和12年を達成期限とした国際社会全体の行動計画



(2) 本ビジョンとSDGs の対応

【安全の方向性】 安全でおいしい 水道水の供給	【強靱の方向性】 最適で災害に強い 水道システムの構築	【持続の方向性】 持続可能な 経営基盤の確立
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> </div>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>1 貧困をなくそう</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>

〈3つの方向性ごとのSDGsの対応表〉

第8章

財政収支の見通し

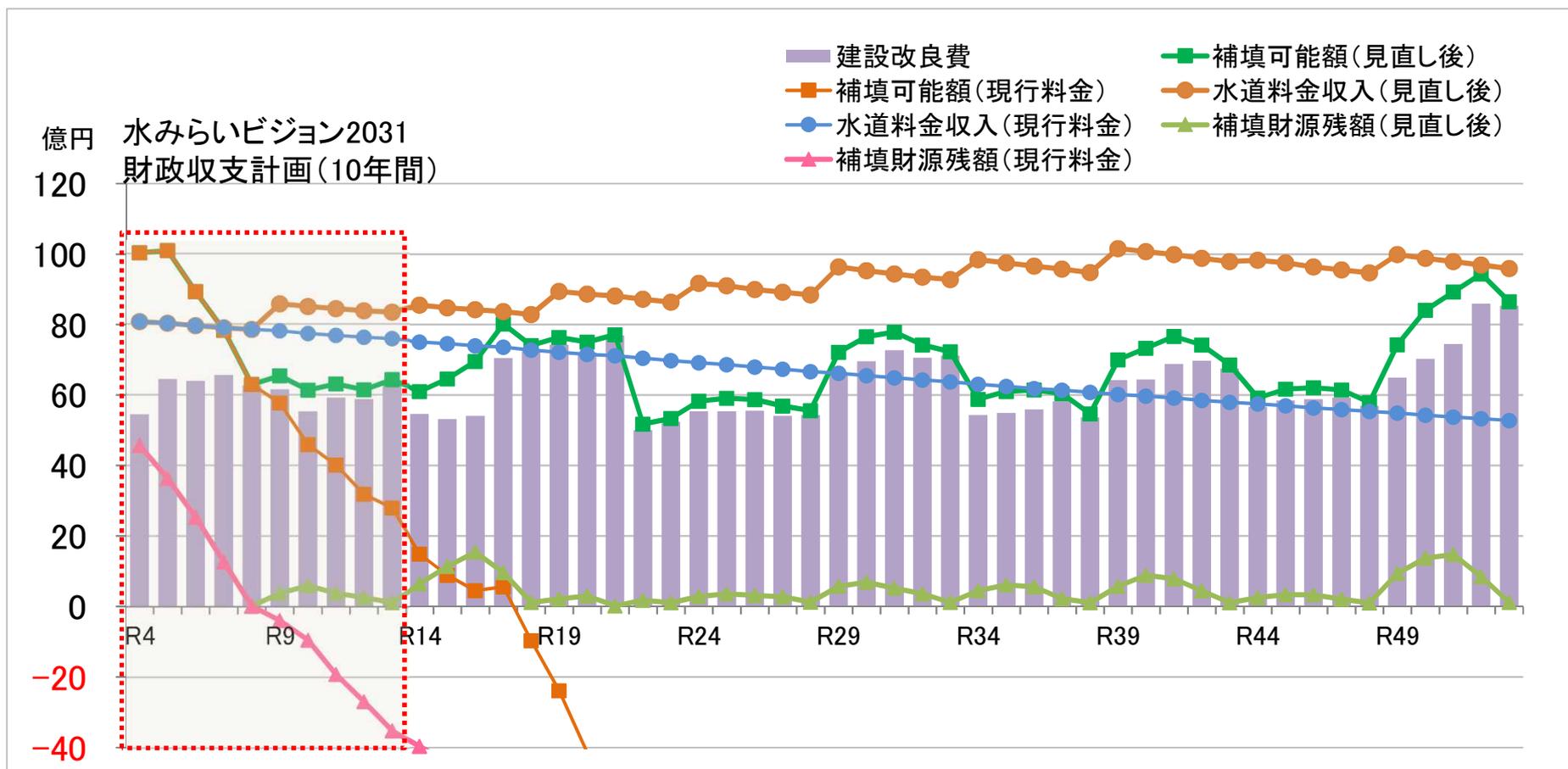
8-1 財政収支見通しの推計方法

財政収支計画の算定に当たっては、水道施設総合整備計画やアセットマネジメントを踏まえた長期的な財政収支見通し（50年間・決算ベース）を作成した上で、10年間の財政収支計画を作成した。

【財政収支見通しの基本的な考え方】

- ・現在の社会経済情勢や金利状況などに鑑み、令和8年度までは現行の料金水準を維持する。
- ・令和9年度以降の資金不足については、料金水準の見直しや企業債により対応する。

〈財政収支見通し(50年間)〉



8-2 財政収支計画

- ・収益的収支：収入 885.6億円（10年）、支出 860.0億円（10年）、純利益 25.6億円
令和11年度からは欠損金（赤字）が生じる見込み
- ・資本的収支：収入 280.6億円（10年）、支出 798.4億円（10年）、収支不足額は517.8億円
補填可能額（内部留保資金）で補填しても令和9年度から資金不足が生じる見込み
〈財政収支計画〉

(単位:百万円)

上水道+簡易水道		決算値			見込値			財政収支計画期間							見込値	
		2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	
収益的 収支 (税抜)	1 水道事業収益 A	9,288	9,720	9,260	9,148	9,098	9,019	8,956	8,890	8,832	8,751	8,685	8,617	8,561	8,457	
	1 営業収益	8,490	8,523	8,492	8,385	8,347	8,277	8,224	8,169	8,129	8,058	8,004	7,949	7,907	7,835	
	2 営業外収益	795	764	768	762	751	742	732	721	704	693	681	668	655	622	
	3 特別利益	4	433	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 水道事業費用 B	8,811	7,857	8,307	8,316	8,500	8,306	8,721	8,790	8,490	8,746	8,712	8,724	8,691	8,738	
	1 営業費用	7,318	7,332	7,851	7,894	8,108	7,941	8,377	8,460	8,170	8,430	8,400	8,414	8,379	8,421	
	2 営業外費用	522	496	436	423	391	365	344	330	320	316	311	311	312	317	
3 特別損失	971	28	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
損益	当年度利益剰余金(△欠損金) A-B	477	1,863	953	832	599	713	234	100	343	6	△27	△107	△129	△280	
資本的 収支 (税込)	1 水道事業資本的収入 C	2,242	3,000	4,740	2,821	3,401	2,883	3,163	2,817	3,077	2,542	2,339	2,417	2,600	2,472	
	2 水道事業資本的支出 D	6,838	8,657	12,357	7,775	8,779	8,630	8,668	8,235	7,927	7,239	7,522	7,376	7,694	7,679	
	資本的収支不足額(△は不足額) E C-D	△4,596	△5,658	△7,617	△4,953	△5,378	△5,747	△5,504	△5,417	△4,850	△4,697	△5,182	△4,959	△5,094	△5,208	
資金 収支	補填財源計 F	12,784	13,650	12,573	9,530	9,019	8,303	6,802	5,474	4,507	3,807	3,324	2,335	1,646	744	
	資金残高 E+F	8,188	7,992	4,956	4,576	3,642	2,556	1,297	57	△343	△890	△1,858	△2,624	△3,447	△4,464	
企業債残高		25,828	25,315	25,835	25,438	25,394	25,420	25,628	25,893	26,371	26,726	27,288	27,928	28,837	29,685	
有収水量(千m ³)		36,460	36,726	36,452	36,183	35,988	35,656	35,397	35,131	34,935	34,605	34,345	34,087	33,884	33,551	
企業債充当率(対上水道建設改良費)		28.9%	26.0%	28.7%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%	37.5%	37.5%	37.5%	37.5%	37.5%	35.0%	
企業債残高対給水収益比率		318%	309%	316%	315%	316%	319%	324%	330%	338%	345%	355%	366%	380%	395%	

※数値は項目ごとに四捨五入しているため、端数処理の関係で内訳の合計が合計の数値と合わない場合がある。

第9章

事後検証・フォローアップ

9-1 重要業務指標 (KPI)

- 重要業務指標 (Key Performance Indicators : KPI) を設定
 〈目標年度における重要業務指標(KPI)〉

指標 No.	重要業務指標	現在 値	目標値		長期 目標	対応する主要事業
		R2	R8	R13	R53	
1	【局指標】バックアップ率(%)	62.7	69.1	76.3	100 (R22)	No.14 浄水場再整備事業 No.30 基幹浄水場連絡管整備事業
2	【局指標】基幹浄水場連絡管整備事の進捗率(%)	23.1	76.9	100 (R10)	-	No.30基幹浄水場連絡管整備事業
3	【局指標】耐震診断実施率(%)	20.6	94.1	100 (R10)	-	No.22水道施設耐震化事業
4	【PI:B602】浄水施設の耐震化率(%)	23.4	23.6	33.2	79.6	No.14浄水場再整備事業 No.22水道施設耐震化事業
5	【PI:B603】ポンプ所の耐震化率(%)	51.6	51.6	53.8	89.1	No.22水道施設耐震化事業 No.20水道施設更新事業
6	【PI:B604】配水池の耐震化率(%)	30.6	47.0	56.0	85.6	No.22水道施設耐震化事業 No.20水道施設更新事業
7	【PI:B605】管路の耐震管率(%)	12.6	19.3	24.4	65.0	No.30基幹浄水場連絡管整備事業 No.31重要給水施設配水管整備事業 No.32老朽管更新事業
8	【PI:B606】基幹管路の耐震管率(%)	43.6	47.5	51.1	83.7	No.30基幹浄水場連絡管整備事業 No.31重要給水施設配水管整備事業 No.32老朽管更新事業
9	【PI:B607】重要給水施設配水管路の耐震管率(%)	37.9	63.8	70.1	100	No.31重要給水施設配水管整備事業
10	【局指標】津波・浸水対策実施率(%)	0.0	100 (R7)	-	-	No.24水道施設津波・浸水対策事業
11	【局指標】土砂災害対策実施率(%)	0.0	100 (R6)	-	-	No.26水道施設土砂災害対策事業
12	【局指標】停電対策実施率(%)	39.1	73.9	100	-	No.28水道施設停電対策事業
13	【局指標】施設の更新率(%)	0.0	2.6	5.5	55.1	No.14浄水場再整備事業 No.20水道施設更新事業
14	【PI:B504】管路の更新率(%)	1.36	1.00	1.00	1.00	No.31重要給水施設配水管整備事業 No.32老朽管更新事業

9-2 経営状況の見える化（経営指標の予測）

- ・ 総務省が主導して作成・公表している「経営比較分析表」を活用し、経営指標を用いた経営状況の見える化を推進。
- ・ 経営的な視点から経営状況や課題等をより明確に把握するため、5年後、10年後及び50年後の経営指標値を予測。

〈目標年度における経営指標の予測〉

課題分類		課題をはかりとる指標	現在値	予測値		長期予測	
			R2 2020	R8 2026	R13 2031	R53 2071	
経営の健全性・効率性	収益性	① 経常収支比率(%)	118.42	101.14	107.15	100.08	
		② 累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	
	財務状況	流動性	③ 流動比率(%)	215.30	64.58	83.33	61.16
		安全性					
	生産性	⑤ 料金回収率(%)		112.71	95.74	102.19	95.14
		⑥ 給水原価(円/m ³)		197.59	233.34	240.79	431.68
	施設の効率性	⑦ 施設利用率(%)		55.78	51.94	50.09	48.06
		⑧ 有収率(%)		86.50	89.85	89.86	89.88
施設の状況	老朽化	⑨ 有形固定資産減価償却率(%)	46.63	49.43	52.79	28.46	
		⑩ 管路経年化率(%)	26.20	38.25	50.06	-	
		⑪ 管路更新率(%)	1.36	1.00	1.00	1.00	

9-3 将来像の実現に向けて

(1) 実施計画の策定

- 各事業を着実に実施していくため、本ビジョンの下、10年間の『実施計画』を策定する。

〈水みらいビジョンと実施計画〉



(2) 経営効率化の取組

- 直面する課題や新たな課題に柔軟に対応していくため、具体的な経営効率化の取組を施策体系に取り込み、経営の効率化に取り組む。

経営効率化の取り組み	事業名
水道施設の適正化・効率化の取組	No.15 水道施設のダウンサイジングの検討
	No.16 水道施設の効率的な運用
	No.38 漏水防止対策事業
水道施設の更新需要等経費節減の取組	No.15 水道施設のダウンサイジングの検討(再掲)
	No.36 水道施設長寿命化計画の推進
	No.57 発生抑制を主眼とした3Rの推進と適正処理
財源確保及び業務改善の取組	No.45 将来の事業環境を見据えた水道料金制度の検討
	No.46 財政収支計画の推進
	No.47 企業債管理の適正化
	No.48 アセットマネジメントの活用推進
	No.49 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進
	No.50 新たな官民連携による業務改善の検討
	No.51 業務改善の推進
効率的な組織体制構築の取組	No.53 ICT活用による業務の効率化の検討
	No.43 効率的な組織機構の検討と適切な人員管理
	No.44 職員教育の充実と求められる技術力の確保

〈経営効率化の取組と対応する事業〉

(3) 推進体制

- 将来像の実現を推進していくために、PDCAにより事業の進捗管理と事業効果の点検評価を行い、改善策等を翌年度以降の計画や予算に反映させることで継続的な改善・見直しを図る。

〈水みらいビジョンの推進体制(PDCAサイクル)〉



(4) 今後の見直しスケジュール

- 本ビジョンを効率的かつ効果的に推進するため、5年目の令和8年度にそれまでの事業の進捗状況や効果、目標の達成状況、財政収支計画を検証し、6年目以降の事業や目標等の見直しを行う。



〈水みらいビジョンの見直しスケジュール〉

最後に

いわき水みらいビジョン2031に掲げる目指すべき
将来像の実現に向けて計画に位置付けた

- ・これまでの安定供給に欠くことができない施策
- ・新たに加えた災害対策
- ・水道施設の統廃合、ダウンサイジングなどによる
適正化・効率化の取組
- ・市民の皆様に分かりやすく丁寧な説明
などの取組を着実に実施していきます。